

③民生・業務部門

A. 太陽光発電システムの導入

事業所の屋上・屋根に平均 15kW の太陽光発電システムを設置するものとし、2010 年に全事業所の 3% (54 棟、810kW)、2020 年に 10% (180 棟、2,700kW)、2030 年に 30% (540 棟、8,100kW) を目標としました。なお、ここでは、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、オフィスと工場が区別できないため）。

B. 太陽熱利用システムの導入

熱需要のある事業所の屋上・屋根に集熱面積 30 m² の太陽熱利用システムを設置し、給湯などに利用するものとします。目標は 2010 年に全事業所の 3% (54 棟)、2020 年に 7% (126 棟)、2030 年に 12% (216 棟) としました。太陽光発電と同様、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、オフィスと工場が区別できないため）。

C. 省エネルギーの推進・BEMS の導入

民生・業務部門事業所において、従業員教育、高効率機器への買い換えなどによる省エネルギー対策に加え、比較的規模の大きな事業所では、ESCO（省エネ請負）やBEMS（ビルエネルギーマネージメントシステム）を活用した省エネルギー対策を導入することによって 1 事業所あたりの CO₂ 排出量を 25%程度削減するものとします。目標は 2010 年に全事業所の 30%、2020 年に 80%、2030 年に 100% としました。

D. コジェネレーションシステムの導入

1 事業所あたり平均出力 50kW 程度の天然ガスコジェネレーションシステムを導入し、発電と同時に得られる廃熱を冷暖房や給湯に利用します。

導入目標は 2010 年に全事業所の 1% (18 事業所)、2020 年に 2% (36 事業所)、2030 年に 3% (54 事業所) とします。目標が低いのは、2020 年以降、より効率的に熱を利用できる分散型発電・地域冷暖房システムの導入を想定しているためです。なお、太陽光発電と同様、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、業務オフィスと工場が区別できないため）。

以上のような CO₂ 削減対策を進めることによって、民生・業務部門では 2030 年に 2003 年比 30.1% の削減が可能になります。家庭部門に比べて削減率が低いようですが、上で述べたように 2020 年以降には分散型発電所・地域冷暖房システムが導入され始め、各事業所に供給される熱も CO₂ 排出の少ないものになっていくことを考えています。